【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月22日
【四半期会計期間】	第199期第２四半期(自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日)
【会社名】	株式会社　百五銀行
【英訳名】	The Hyakugo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　上　田　　豪
【本店の所在の場所】	三重県津市岩田21番27号
【電話番号】	059(227)2151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　　寺　尾　正　紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目２番６号 株式会社　百五銀行東京事務所
【電話番号】	03(3275)0361
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　川　上　貢　司
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社百五銀行東京営業部 （東京都中央区日本橋一丁目２番６号） 株式会社百五銀行名古屋支店 （名古屋市中村区名駅四丁目26番13号）

(注)　東京営業部は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第２四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 ４月１日 至平成23年 ９月30日)	(自平成24年 ４月１日 至平成24年 ９月30日)	(自平成25年 ４月１日 至平成25年 ９月30日)	(自平成23年 ４月１日 至平成24年 ３月31日)	(自平成24年 ４月１日 至平成25年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	42,535	41,789	44,514	85,218	82,373
連結経常利益	百万円	6,941	7,078	12,791	14,070	15,510
連結中間純利益	百万円	4,355	4,725	7,826	―	―
連結当期純利益	百万円	―	―	―	7,774	9,458
連結中間包括利益	百万円	3,205	2,707	12,149	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	17,395	35,523
連結純資産額	百万円	235,204	250,185	292,861	248,505	281,722
連結総資産額	百万円	4,412,917	4,607,295	4,819,950	4,513,102	4,785,068
１株当たり純資産額	円	896.75	954.17	1,124.93	948.18	1,081.77
１株当たり中間純利益金額	円	17.08	18.53	30.84	―	―
１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	30.49	37.17
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益金額	円	17.07	18.52	30.81	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	30.48	37.15
自己資本比率	%	5.18	5.27	5.92	5.35	5.73
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	93,344	120,679	△40,704	167,563	173,790
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△94,854	△53,672	67,160	△152,510	△130,827
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,022	△1,053	△11,036	△1,915	△12,329
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	70,130	151,761	131,900	85,816	116,470
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,966 [1,285]	2,961 [1,255]	2,959 [1,282]	2,923 [1,275]	2,925 [1,262]

(注) 1　当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2　１株当たり情報の算定上の基礎は、「第４　経理の状況」中、「１　中間連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
3　自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第197期中	第198期中	第199期中	第197期	第198期
決算年月		平成23年９月	平成24年９月	平成25年９月	平成24年３月	平成25年３月
経常収益	百万円	36,831	35,656	38,360	73,198	70,162
経常利益	百万円	6,242	6,328	11,949	12,668	13,739
中間純利益	百万円	3,768	4,517	7,538	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	7,042	8,767
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	255,225	255,225	254,119	255,225	254,119
純資産額	百万円	225,927	240,157	281,613	238,887	270,951
総資産額	百万円	4,393,991	4,588,423	4,801,351	4,494,192	4,766,322
預金残高	百万円	3,851,011	3,967,825	4,156,546	3,937,834	4,077,566
貸出金残高	百万円	2,470,522	2,480,920	2,610,377	2,459,081	2,535,432
有価証券残高	百万円	1,707,593	1,819,545	1,906,147	1,777,563	1,958,927
１株当たり中間純利益金額	円	14.78	17.72	29.70	―	―
１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	27.62	34.46
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益金額	円	14.77	17.71	29.68	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	27.61	34.43
１株当たり配当額	円	3.50	3.50	4.00	7.50	7.50
自己資本比率	%	5.14	5.23	5.86	5.31	5.68
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,431 [1,151]	2,422 [1,125]	2,417 [1,150]	2,385 [1,142]	2,408 [1,131]

(注) 1　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2　自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
3　第199期中の１株当たり配当額のうち50銭は創立135周年記念配当であります。

2 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善がみられるほか、個人消費や設備投資にも持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかに回復しつつあります。先行きにつきましても、輸出が持ち直し、各種政策の効果が現れるなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されます。ただし、海外景気の下振れが、引き続き国内景気を下押しするリスクとなっております。

このような状況下、当行の主要な営業地域である三重・愛知両県下の経済につきましても、米国向けの輸出が堅調なほか、住宅投資や公共投資が増加するなど、緩やかに回復しております。先行きにつきましても、海外経済の情勢や為替動向などの影響を注視する必要はありますが、景気回復へ向かうことが期待されます。

このような経済情勢のなかで、当第２四半期連結累計期間における当行の連結ベースでの業績は次のようになりました。

預金等（譲渡性預金含む）は個人預金が増加したことなどから、当第２四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ746億円増加し、４兆3,004億円となりました。

貸出金は個人向け貸出や法人向け貸出が増加したことなどから、当第２四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ746億円増加し、２兆6,056億円となりました。

また、有価証券の当第２四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ527億円減少し、１兆9,024億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことなどから、前第２四半期連結累計期間に比べ27億24百万円増加し、445億14百万円となりました。

一方、経常費用は株式等償却や貸倒引当金繰入額等のその他経常費用が減少したことなどから、前第２四半期連結累計期間に比べ29億87百万円減少し、317億22百万円となりました。

この結果、経常利益は前第２四半期連結累計期間に比べ57億12百万円増加し、127億91百万円となりました。

また、中間純利益は前第２四半期連結累計期間に比べ31億１百万円増加し、78億26百万円となりました。なお、中間包括利益は前第２四半期連結累計期間に比べ94億42百万円増加し、121億49百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況は、銀行業セグメントにおいて経常収益は前第２四半期連結累計期間に比べ26億７百万円増加して381億99百万円、セグメント利益は前第２四半期連結累計期間に比べ55億74百万円増加して120億13百万円となりました。リース業セグメントにおいて経常収益は前第２四半期連結累計期間に比べ１億74百万円減少して49億68百万円、セグメント利益は前第２四半期連結累計期間に比べ１億42百万円減少して２億59百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおいて経常収益は前第２四半期連結累計期間に比べ３億19百万円増加して22億67百万円、セグメント利益は前第２四半期連結累計期間に比べ２億80百万円増加して５億29百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第２四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前第２四半期連結累計期間比13億53百万円減少して235億17百万円、国際業務部門で前第２四半期連結累計期間比２億85百万円増加して13億25百万円、合計で前第２四半期連結累計期間比10億68百万円減少して248億42百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門で前第２四半期連結累計期間比１億44百万円増加して31億97百万円、国際業務部門で前第２四半期連結累計期間比６百万円減少して39百万円、合計で前第２四半期連結累計期間比１億37百万円増加して32億36百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で前第２四半期連結累計期間比３億90百万円増加して32億85百万円、国際業務部門で前第２四半期連結累計期間比25百万円増加して４億30百万円、合計で前第２四半期連結累計期間比４億16百万円増加して37億15百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第２四半期連結累計期間	24,871	1,040	―	25,911
	当第２四半期連結累計期間	23,517	1,325	―	24,842
うち資金運用収益	前第２四半期連結累計期間	27,325	1,254	63	28,516
	当第２四半期連結累計期間	25,850	1,525	85	27,290
うち資金調達費用	前第２四半期連結累計期間	2,454	214	63	2,604
	当第２四半期連結累計期間	2,333	199	85	2,447
役務取引等収支	前第２四半期連結累計期間	3,053	45	―	3,099
	当第２四半期連結累計期間	3,197	39	―	3,236
うち役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	4,678	69	―	4,747
	当第２四半期連結累計期間	4,941	65	―	5,007
うち役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	1,624	23	―	1,648
	当第２四半期連結累計期間	1,744	26	―	1,770
その他業務収支	前第２四半期連結累計期間	2,894	404	―	3,299
	当第２四半期連結累計期間	3,285	430	―	3,715
うちその他業務収益	前第２四半期連結累計期間	7,342	404	―	7,747
	当第２四半期連結累計期間	7,869	649	―	8,518
うちその他業務費用	前第２四半期連結累計期間	4,447	△0	―	4,447
	当第２四半期連結累計期間	4,583	219	―	4,802

(注) １　国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
２　資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第２四半期連結累計期間０百万円、当第２四半期連結累計期間　　１百万円)を控除して表示しております。
３　相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第２四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第２四半期連結累計期間比２億60百万円増加して　50億７百万円となりました。このうち国内業務部門においては、前第２四半期連結累計期間比２億63百万円増加して49億41百万円、国際業務部門においては、前第２四半期連結累計期間比３百万円減少して65百万円となりました。一方、役務取引等費用につきましては、国内業務部門で前第２四半期連結累計期間比１億19百万円増加して17億44百万円、国際業務部門で前第２四半期連結累計期間比３百万円増加して26百万円、合計で前第２四半期連結累計期間比１億22百万円増加して17億70百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	4,678	69	4,747
	当第２四半期連結累計期間	4,941	65	5,007
うち預金・貸出業務	前第２四半期連結累計期間	1,033	―	1,033
	当第２四半期連結累計期間	1,182	―	1,182
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	1,648	60	1,708
	当第２四半期連結累計期間	1,645	56	1,702
うち証券関連業務	前第２四半期連結累計期間	398	―	398
	当第２四半期連結累計期間	537	―	537
うち代理業務	前第２四半期連結累計期間	163	―	163
	当第２四半期連結累計期間	158	―	158
うち保護預り・貸金庫業務	前第２四半期連結累計期間	72	―	72
	当第２四半期連結累計期間	72	―	72
うち保証業務	前第２四半期連結累計期間	46	8	54
	当第２四半期連結累計期間	49	9	58
役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	1,624	23	1,648
	当第２四半期連結累計期間	1,744	26	1,770
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	287	23	310
	当第２四半期連結累計期間	287	26	313

(注)　国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第２四半期連結会計期間	3,944,119	18,813	3,962,932
	当第２四半期連結会計期間	4,133,906	18,024	4,151,930
うち流動性預金	前第２四半期連結会計期間	1,914,397	―	1,914,397
	当第２四半期連結会計期間	2,030,570	―	2,030,570
うち定期性預金	前第２四半期連結会計期間	2,017,931	―	2,017,931
	当第２四半期連結会計期間	2,091,066	―	2,091,066
うちその他	前第２四半期連結会計期間	11,789	18,813	30,602
	当第２四半期連結会計期間	12,268	18,024	30,293
譲渡性預金	前第２四半期連結会計期間	152,744	―	152,744
	当第２四半期連結会計期間	148,527	―	148,527
総合計	前第２四半期連結会計期間	4,096,863	18,813	4,115,676
	当第２四半期連結会計期間	4,282,433	18,024	4,300,458

(注) 1　国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3　定期性預金＝定期預金

貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第２四半期連結会計期間		当第２四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,476,482	100.00	2,605,647	100.00
製造業	431,337	17.42	438,688	16.84
農業，林業	6,251	0.25	6,840	0.26
漁業	3,352	0.14	3,375	0.13
鉱業，採石業，砂利採取業	3,653	0.15	3,746	0.14
建設業	104,437	4.22	101,537	3.90
電気・ガス・熱供給・水道業	43,942	1.77	47,735	1.83
情報通信業	18,554	0.75	15,568	0.60
運輸業，郵便業	106,036	4.28	100,697	3.86
卸売業，小売業	303,250	12.25	290,992	11.17
金融業，保険業	109,871	4.44	160,176	6.15
不動産業，物品賃貸業	282,486	11.41	299,435	11.49
学術研究，専門・技術サービス業	13,436	0.54	13,739	0.53
宿泊業	14,810	0.60	17,564	0.67
飲食業	14,617	0.59	14,361	0.55
生活関連サービス業，娯楽業	19,880	0.80	21,815	0.84
教育，学習支援業	8,697	0.35	8,825	0.34
医療・福祉	89,885	3.63	94,638	3.63
その他のサービス	40,485	1.63	34,849	1.34
国・地方公共団体	257,182	10.38	260,289	9.99
その他	604,310	24.40	670,768	25.74
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	2,476,482	―	2,605,647	―

(注)　「国内」とは当行の国内店及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、貸出金の増加やコールマネー等の減少などにより407億４百万円のマイナス（前第２四半期連結累計期間比1,613億84百万円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入などにより671億60百万円のプラス（前第２四半期連結累計期間比1,208億33百万円増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出などにより110億36百万円のマイナス（前第２四半期連結累計期間比99億83百万円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末に比べ154億30百万円増加し、1,319億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当行では、中期経営計画『「進化への羅針盤 2015」～新しい百五を、未来を創ろう。～』を策定し、本年４月から取り組んでおります。この計画では、中長期的に予想される人口減少や少子高齢化といった社会構造の変化を見据えたうえで、７つの基本戦略「営業基盤の拡充」「収益基盤の確立」「地域プレゼンスの向上」「期待を信頼に繋ぐサービスの実現」「業務効率化の追求」「経営管理態勢の強化」「魅力に満ちた職場作り」を掲げ、経営体質のさらなる強化をはかり、地域の皆様とともに発展していくことをめざしております。

地域金融機関として、金融仲介機能とコンサルティング機能をこれまで以上に発揮することで、さまざまな分野のお客さまの成長・発展をお手伝いしてまいります。また、魅力ある地域資源を掘り起こし、観光産業の活性化やコミュニティビジネスの育成に積極的に取り組むことで地域経済の活性化にも貢献してまいります。一方、海外ビジネス支援につきましては、さらなるネットワークの拡充と人材育成に努め、「アジアに強い百五銀行」をめざしてまいります。

ＣＳＲ（企業の社会的責任）活動につきましても、さまざまな活動を展開しております。なかでも、環境保全活動に積極的に取り組んでおり、「百五の森」の運営管理や、改正省エネ法が求める「年平均１％以上のエネルギー消費量の低減」に向けた取組みなどを、引き続き進めてまいります。新本館ビル２棟の建設につきましては、平成27年中の竣工をめざして本年10月に着工いたしましたが、その進捗管理には万全を期し、環境への配慮とともに、都市景観との調和を重視した建物とすることで、津市中心市街地の活性化にも貢献できるよう努めてまいります。

グループ各社においても積極的に業務革新を行い、百五グループ全体としてより質の高い多角的な金融サービスの提供に努めることによって、総合力の強化をはかってまいります。

研究開発活動については、該当ありません。

なお、当行は、本年11月19日をもちまして創立135周年を迎えることができました。これもひとえに株主様やお取引先の皆様のあたたかいご支援、ご愛顧の賜物であると深く感謝申し上げます。今後とも皆様のご信頼にお応えし、地域社会と当行の発展のため、全役職員が一丸となって努力してまいりますので、一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な設備

①　当第２四半期連結累計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	敷地面積（㎡）	建物延面積（㎡）	完了年月
当行	津城山支店	三重県 津市	新築	銀行業	店舗	2,291	356	平成25年４月
当行	藤が丘支店	名古屋市 名東区	新築	銀行業	店舗 （借室）	―	417	平成25年４月
当行	上野寮	三重県 伊賀市	新築	銀行業	寮	793	242	平成25年８月

②　当第２四半期連結累計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、増改築等の計画は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	知立 寮・社宅	愛知県 知立市	新設	銀行業	寮・社宅	249	74	自己資金	平成25年９月	平成26年３月
当行	本部棟	三重県 津市	新築	銀行業	事務所	7,127	132	自己資金	平成25年10月	平成27年11月
当行	本店営業部 棟	三重県 津市	新築	銀行業	店舗・ 事務所	6,758	253	自己資金	平成25年10月	平成27年８月

(注)　上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1　損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	30,451	29,683	△768
経費(除く臨時処理分)	21,305	21,760	454
人件費	11,635	11,972	337
物件費	8,731	8,808	77
税金	939	978	39
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9,145	7,923	△1,222
のれん償却額	―	―	―
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,145	7,923	△1,222
一般貸倒引当金繰入額	△1,066	―	1,066
業務純益	10,212	7,923	△2,289
うち債券関係損益	1,345	1,386	40
臨時損益	△3,884	4,025	7,910
株式等関係損益	△2,160	2,733	4,893
不良債権処理額	1,698	△262	△1,961
貸出金償却	―	―	―
個別貸倒引当金繰入額	1,535	―	△1,535
債権売却損	―	40	40
その他	162	△302	△465
貸倒引当金戻入益	―	344	344
償却債権取立益	―	―	―
その他臨時損益	△25	684	710
経常利益	6,328	11,949	5,620
特別損益	233	△533	△767
うち固定資産処分損益	△3	△136	△132
うち退職給付制度改定益	366	―	△366
うち減損損失	128	397	268
税引前中間純利益	6,561	11,415	4,853
法人税、住民税及び事業税	1,896	3,248	1,352
法人税等調整額	148	629	481
法人税等合計	2,044	3,877	1,833
中間純利益	4,517	7,538	3,020

(注) 1　業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
2　業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3　「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4　臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5　債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6　株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2　利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回　①	1.28	1.16	△0.12
(イ)貸出金利回	1.45	1.34	△0.11
(ロ)有価証券利回	1.15	1.05	△0.10
(2) 資金調達原価　②	1.13	1.08	△0.05
(イ)預金等利回	0.07	0.07	―
(ロ)外部負債利回	0.77	0.31	△0.46
(3) 総資金利鞘　①－②	0.15	0.08	△0.07

(注) 1　「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2　「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借用金

3　ＲＯＥ(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7.61	5.72	△1.89
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.61	5.72	△1.89
業務純益ベース	8.50	5.72	△2.78
中間純利益ベース	3.76	5.44	1.68

4　預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	3,967,825	4,156,546	188,721
預金(平残)	3,944,270	4,133,544	189,273
貸出金(末残)	2,480,920	2,610,377	129,456
貸出金(平残)	2,460,207	2,536,461	76,253

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	3,144,954	3,275,338	130,384
法人	718,584	745,797	27,212
計	3,863,539	4,021,136	157,596

(注) 1　譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2　「法人」には「公金」及び「金融機関」は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
住宅ローン残高	535,765	606,336	70,571
その他ローン残高	45,587	42,396	△3,190
計	581,352	648,732	67,380

(4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,467,779	1,545,230	77,451
総貸出金残高	②	百万円	2,480,920	2,610,377	129,456
中小企業等貸出金比率	①／②	%	59.16	59.19	0.03
中小企業等貸出先件数	③	件	123,585	126,381	2,796
総貸出先件数	④	件	124,169	126,985	2,816
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.52	99.52	―

(注) 1　貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2　中小企業等とは、資本金３億円(ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5　債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○　支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	28	76	37	145
信用状	170	811	172	788
保証	2,914	32,226	2,602	29,931
計	3,112	33,113	2,811	30,865

(自己資本比率の状況)
(参考)
自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年９月30日 金額(百万円)	平成25年９月30日 金額(百万円)
基本的項目（Tier１）	資本金	20,000	20,000
	うち非累積的永久優先株	―	―
	新株式申込証拠金	―	―
	資本剰余金	7,557	7,557
	利益剰余金	170,127	180,636
	自己株式(△)	135	141
	自己株式申込証拠金	―	―
	社外流出予定額(△)	892	1,014
	その他有価証券の評価差損(△)	―	―
	為替換算調整勘定	―	―
	新株予約権	55	73
	連結子法人等の少数株主持分	6,911	7,301
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	―	―
	営業権相当額(△)	―	―
	のれん相当額(△)	―	―
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	―	―
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	―	―
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	―	―
	繰延税金資産の控除金額(△)	―	―
	計 (A)	203,624	214,412
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注１)	―	―
補完的項目（Tier２）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,342	3,172
	一般貸倒引当金	7,115	5,437
	負債性資本調達手段等	35,000	15,000
	うち永久劣後債務(注２)	―	―
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注３)	35,000	15,000
	計	45,458	23,609
	うち自己資本への算入額 (B)	45,458	23,609
控除項目	控除項目(注４) (C)	0	0
自己資本額	(A)＋(B)－(C) (D)	249,082	238,021
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,770,876	1,882,018
	オフ・バランス取引等項目	60,658	58,559
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,831,534	1,940,577
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/８%) (F)	109,387	109,968
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,750	8,797
	計(E)＋(F) (H)	1,940,921	2,050,546
連結自己資本比率(国内基準)＝D/H×100(%)		12.83	11.60
（参考）Tier１比率＝A/H×100(%)		10.49	10.45

(注) 1　告示第28条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2　告示第29条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3　告示第29条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。
4　告示第31条第１項第１号から第６号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第２号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年９月30日 金額(百万円)	平成25年９月30日 金額(百万円)
基本的項目（Tier１）	資本金	20,000	20,000
	うち非累積的永久優先株	―	―
	新株式申込証拠金	―	―
	資本準備金	7,557	7,557
	その他資本剰余金	―	―
	利益準備金	17,377	17,377
	その他利益剰余金	149,677	159,414
	その他	―	―
	自己株式(△)	135	141
	自己株式申込証拠金	―	―
	社外流出予定額(△)	892	1,014
	その他有価証券の評価差損(△)	―	―
	新株予約権	55	73
	営業権相当額(△)	―	―
	のれん相当額(△)	―	―
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	―	―
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	―	―
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	―	―
	繰延税金資産の控除金額(△)	―	―
	計 (A)	193,640	203,267
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注１)	―	―
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	―	―
補完的項目（Tier２）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,342	3,172
	一般貸倒引当金	6,567	4,835
	負債性資本調達手段等	35,000	15,000
	うち永久劣後債務(注２)	―	―
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注３)	35,000	15,000
	計	44,909	23,007
	うち自己資本への算入額 (B)	44,909	23,007
控除項目	控除項目(注４) (C)	0	0
自己資本額	(A)＋(B)－(C) (D)	238,550	226,274
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,752,541	1,864,110
	オフ・バランス取引等項目	60,650	58,519
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,813,192	1,922,630
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/８%) (F)	103,579	103,664
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,286	8,293
	計(E)＋(F) (H)	1,916,771	2,026,295
単体自己資本比率(国内基準)＝D/H×100(%)		12.44	11.16
（参考）Tier１比率＝A/H×100(%)		10.10	10.03

(注) １　告示第40条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

２　告示第41条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

３　告示第41条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

４　告示第43条第１項第１号から第５号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記１及び２に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年９月30日	平成25年９月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,887	10,940
危険債権	57,113	52,586
要管理債権	12,433	9,467
正常債権	2,449,117	2,582,646

(注)　債権のうち外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成25年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成25年11月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	254,119,000	同左	名古屋証券取引所（市場第１部） 東京証券取引所（市場第１部）	単元株式数は1,000株であります。
計	254,119,000	同左	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第２四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年６月21日
新株予約権の数	717個（注１）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	71,700株（注２）
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	平成25年７月25日～平成55年７月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　404円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注４）

(注) 1　新株予約権１個につき目的となる株式数　100株

2　新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権１個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3　新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの１名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。

①　相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

②　相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

③　相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から２か月以内に限り、一括して新株予約権を行使することができる。

4　組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注２）に準じて決定する。

(3)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たりの金額を１円とする。

(4)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年９月30日	―	254,119	―	20,000	―	7,557

(6) 【大株主の状況】

平成25年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	10,128	3.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	8,858	3.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	8,396	3.30
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	8,393	3.30
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目７番３号	6,940	2.73
百五銀行従業員持株会	三重県津市岩田21番27号	5,622	2.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	4,734	1.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（トヨタ自動車口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	3,986	1.56
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番１号	3,930	1.54
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人　シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目３番14号)	3,883	1.52
計	―	64,872	25.52

(注)　日本マスタートラスト信託銀行株式会社（トヨタ自動車口）の持株数3,986千株は、トヨタ自動車株式会社が同信託銀行へ退職給付信託設定した信託財産です。信託契約上当該株式の議決権はトヨタ自動車株式会社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　393,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　252,562,000	252,562	―
単元未満株式	普通株式　1,164,000	―	１単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	254,119,000	―	―
総株主の議決権	―	252,562	―

② 【自己株式等】

平成25年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	393,000	―	393,000	0.15
計	―	393,000	―	393,000	0.15

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第２四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

３　当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年４月１日　至平成25年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年４月１日　至平成25年９月30日)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 118,879	※8 134,955
コールローン及び買入手形	50,959	47,671
買入金銭債権	21,386	18,483
商品有価証券	17	39
金銭の信託	1,000	2,954
有価証券	※2, ※8, ※14 1,955,194	※2, ※8, ※14 1,902,431
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,530,989	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,605,647
外国為替	※7 1,765	※7 1,951
リース債権及びリース投資資産	※3, ※4, ※5, ※6 13,512	※3, ※4, ※5, ※6 13,836
その他資産	※1, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 45,374	※1, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 47,235
有形固定資産	※10, ※11 32,812	※10, ※11 32,887
無形固定資産	3,146	2,869
繰延税金資産	827	873
支払承諾見返	33,466	30,865
貸倒引当金	△24,264	△22,754
資産の部合計	4,785,068	4,819,950
負債の部		
預金	※8 4,072,863	※8 4,151,930
譲渡性預金	152,994	148,527
コールマネー及び売渡手形	80,995	―
債券貸借取引受入担保金	※8 29,666	※8 14,888
借用金	※8, ※12 37,422	※8 52,200
外国為替	81	93
社債	※13 15,000	※13 15,000
その他負債	39,009	69,588
賞与引当金	177	201
退職給付引当金	7,306	7,391
役員退職慰労引当金	94	64
睡眠預金払戻損失引当金	722	776
ポイント引当金	251	238
偶発損失引当金	925	553
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	29,168	31,699
再評価に係る繰延税金負債	※10 3,199	※10 3,067
支払承諾	33,466	30,865
負債の部合計	4,503,345	4,527,088

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	7,557	7,557
利益剰余金	173,581	180,636
自己株式	△134	△141
株主資本合計	201,005	208,052
その他有価証券評価差額金	71,797	74,916
繰延ヘッジ損益	△2,541	△1,526
土地再評価差額金	※10 4,226	※10 3,981
その他の包括利益累計額合計	73,482	77,371
新株予約権	55	73
少数株主持分	7,179	7,363
純資産の部合計	281,722	292,861
負債及び純資産の部合計	4,785,068	4,819,950

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
経常収益	41,789	44,514
資金運用収益	28,516	27,290
（うち貸出金利息）	17,953	17,080
（うち有価証券利息配当金）	10,421	10,053
役務取引等収益	4,747	5,007
その他業務収益	7,747	8,518
その他経常収益	778	※1 3,696
経常費用	34,710	31,722
資金調達費用	2,605	2,449
（うち預金利息）	1,548	1,481
役務取引等費用	1,648	1,770
その他業務費用	4,447	4,802
営業経費	22,657	22,591
その他経常費用	※2 3,351	※2 107
経常利益	7,078	12,791
特別利益	381	0
固定資産処分益	15	0
退職給付制度改定益	366	―
特別損失	147	533
固定資産処分損	19	136
減損損失	127	397
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	7,312	12,258
法人税、住民税及び事業税	2,200	3,652
法人税等調整額	161	597
法人税等合計	2,361	4,250
少数株主損益調整前中間純利益	4,951	8,007
少数株主利益	226	181
中間純利益	4,725	7,826

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	4,951	8,007
その他の包括利益	△2,243	4,141
その他有価証券評価差額金	△1,639	3,126
繰延ヘッジ損益	△604	1,015
中間包括利益	2,707	12,149
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,492	11,961
少数株主に係る中間包括利益	215	188

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,000	20,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	20,000	20,000
資本剰余金		
当期首残高	7,557	7,557
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	7,557	7,557
利益剰余金		
当期首残高	166,394	173,581
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,019	△1,014
中間純利益	4,725	7,826
自己株式の処分	△0	△1
土地再評価差額金の取崩	27	244
当中間期変動額合計	3,732	7,054
当中間期末残高	170,127	180,636
自己株式		
当期首残高	△104	△134
当中間期変動額		
自己株式の取得	△32	△20
自己株式の処分	1	14
当中間期変動額合計	△31	△6
当中間期末残高	△135	△141
株主資本合計		
当期首残高	193,847	201,005
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,019	△1,014
中間純利益	4,725	7,826
自己株式の取得	△32	△20
自己株式の処分	1	12
土地再評価差額金の取崩	27	244
当中間期変動額合計	3,701	7,047
当中間期末残高	197,549	208,052

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	45,021	71,797
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,628	3,119
当中間期変動額合計	△1,628	3,119
当中間期末残高	43,393	74,916
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1,374	△2,541
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△604	1,015
当中間期変動額合計	△604	1,015
当中間期末残高	△1,979	△1,526
土地再評価差額金		
当期首残高	4,255	4,226
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△27	△244
当中間期変動額合計	△27	△244
当中間期末残高	4,227	3,981
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,902	73,482
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,259	3,889
当中間期変動額合計	△2,259	3,889
当中間期末残高	45,642	77,371
新株予約権		
当期首残高	27	55
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	28	17
当中間期変動額合計	28	17
当中間期末残高	55	73
少数株主持分		
当期首残高	6,727	7,179
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	210	184
当中間期変動額合計	210	184
当中間期末残高	6,937	7,363

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
純資産合計		
当期首残高	248,505	281,722
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,019	△1,014
中間純利益	4,725	7,826
自己株式の取得	△32	△20
自己株式の処分	1	12
土地再評価差額金の取崩	27	244
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,021	4,091
当中間期変動額合計	1,680	11,138
当中間期末残高	250,185	292,861

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,312	12,258
減価償却費	1,591	1,479
減損損失	127	397
貸倒引当金の増減（△）	404	△1,509
賞与引当金の増減額（△は減少）	△6	24
退職給付引当金の増減額（△は減少）	130	85
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△3	△29
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△14	53
ポイント引当金の増減額（△は減少）	2	△12
偶発損失引当金の増減（△）	41	△371
資金運用収益	△28,516	△27,290
資金調達費用	2,605	2,449
有価証券関係損益（△）	814	△4,120
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	2	45
為替差損益（△は益）	8	△11
固定資産処分損益（△は益）	3	136
貸出金の純増（△）減	△21,859	△74,657
預金の純増減（△）	30,079	79,067
譲渡性預金の純増減（△）	45,845	△4,466
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	1,507	24,778
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△962	△646
コールローン等の純増（△）減	32,412	5,677
コールマネー等の純増減（△）	△11,124	△80,995
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	17,536	△14,777
外国為替（資産）の純増（△）減	△309	△185
外国為替（負債）の純増減（△）	17	11
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	1,125	△323
資金運用による収入	30,678	30,577
資金調達による支出	△2,545	△2,378
その他	16,951	18,012
小計	123,857	△36,723
法人税等の支払額	△3,178	△3,981
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,679	△40,704

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△320,871	△180,831
有価証券の売却による収入	159,811	157,555
有価証券の償還による収入	108,772	94,159
金銭の信託の増加による支出	－	△2,000
有形固定資産の取得による支出	△648	△1,469
有形固定資産の売却による収入	23	2
無形固定資産の取得による支出	△761	△248
その他	－	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△53,672	67,160
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	－	△10,000
配当金の支払額	△1,016	△1,011
少数株主への配当金の支払額	△4	△4
自己株式の取得による支出	△32	△20
自己株式の売却による収入	1	0
その他	－	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,053	△11,036
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	11
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	65,945	15,430
現金及び現金同等物の期首残高	85,816	116,470
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 151,761	※1 131,900

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　10社

会社名

百五ビジネスサービス株式会社
百五管理サービス株式会社
百五不動産調査株式会社
百五オフィスサービス株式会社
百五スタッフサービス株式会社
百五証券株式会社
株式会社百五ディーシーカード
百五リース株式会社
株式会社百五経済研究所
百五コンピュータソフト株式会社

(2) 非連結子会社　２社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス
有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社　　一社
(2) 持分法適用の関連会社　　一社
(3) 持分法非適用の非連結子会社　　２社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス
有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社　　一社

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4　開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5　会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　15年～50年

その他　４年～15年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同じ方法により計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(３年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の５第１項に定める金融商品取引責任準備金０百万円（前連結会計年度末は０百万円）であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

（借手側）

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年３月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年３月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は44百万円（前中間連結会計期間は68百万円）増加しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

次へ

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
出資金	７百万円	７百万円

※２　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
40,104百万円	43,662百万円

使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

※３　貸出金等のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
破綻先債権額	1,417百万円	1,112百万円
延滞債権額	66,205百万円	63,156百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金等であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。

※４　貸出金等のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
３カ月以上延滞債権額	1,982百万円	341百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５　貸出金等のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
貸出条件緩和債権額	10,000百万円	9,127百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
合計額	79,605百万円	73,737百万円

なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
11,536百万円	8,872百万円

※８　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	157,349百万円	140,524百万円
その他資産	―百万円	1,856百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,706百万円	19,077百万円
債券貸借取引受入担保金	29,666百万円	14,888百万円
借用金	18,720百万円	44,270百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
有価証券	31,621百万円	30,272百万円
現金預け金	200百万円	200百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
保証金	1,031百万円	1,030百万円

※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
融資未実行残高	1,145,740百万円	1,172,179百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,119,477百万円	1,139,608百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税法(平成３年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。

※11　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
減価償却累計額	34,556百万円	35,132百万円

※12　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	―百万円

※13　社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
劣後特約付社債	15,000百万円	15,000百万円

※14　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
10,133百万円	9,241百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
貸倒引当金戻入益	―百万円	140百万円

※２　「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
株式等償却	2,124百万円	121百万円
貸倒引当金繰入額	581百万円	―百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	255,225	―	―	255,225	
合計	255,225	―	―	255,225	
自己株式					
普通株式	263	94	4	353	(注)１，２
合計	263	94	4	353	

(注)１　普通株式の自己株式の株式数の増加94千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
　　２　普通株式の自己株式の株式数の減少４千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	――					55	
合計		――					55	

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月22日定時株主総会	普通株式	1,019	4.00	平成24年３月31日	平成24年６月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年11月12日取締役会	普通株式	892	その他利益剰余金	3.50	平成24年９月30日	平成24年12月10日

当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	254,119	―	―	254,119	
合計	254,119	―	―	254,119	
自己株式					
普通株式	380	52	39	393	(注)１，２
合計	380	52	39	393	

(注)１　普通株式の自己株式の株式数の増加52千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
２　普通株式の自己株式の株式数の減少39千株は、ストック・オプションの権利行使による減少38千株及び単元未満株式の買増請求による減少１千株であります。

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	――					73	
合計		――					73	

3　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月21日定時株主総会	普通株式	1,014	4.00	平成25年３月31日	平成25年６月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年11月11日取締役会	普通株式	1,014	その他利益剰余金	4.00	平成25年９月30日	平成25年12月10日

(注) １株当たり配当額のうち50銭は創立135周年記念配当であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）	当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）
現金預け金勘定	154,621百万円	134,955百万円
日銀預け金を除く預け金	△2,860百万円	△3,054百万円
現金及び現金同等物	151,761百万円	131,900百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1　ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「５　会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

②未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
支払リース料	65	―
リース資産減損勘定の取崩額	1	―
減価償却費相当額	64	―
減損損失	―	―

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
１年内	480	481
１年超	1,846	1,750
合計	2,326	2,231

（貸手側）

1　ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成25年９月30日）
リース料債権部分	13,327	12,690
見積残存価額部分	186	179
受取利息相当額（△）	921	891
合計	12,592	11,978

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）		当中間連結会計期間 （平成25年９月30日）	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
１年以内	246	4,803	342	4,331
１年超２年以内	187	3,378	322	3,180
２年超３年以内	176	2,258	303	2,185
３年超４年以内	134	1,397	231	1,433
４年超５年以内	64	737	168	736
５年超	151	751	530	822
合計	959	13,327	1,898	12,690

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成25年９月30日）
１年内	182	182
１年超	4	9
合計	187	191

3　転リース取引

利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成25年９月30日）
リース投資資産	578	458
リース債務	578	458

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。また、リース債権及びリース投資資産、当座貸越契約及び貸出コミットメント、債務保証契約（支払承諾見返及び支払承諾）については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成25年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	118,879	118,879	―
(2) コールローン及び買入手形	50,959	50,959	―
(3) 買入金銭債権(*１)	21,384	21,384	―
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	17	17	―
(5) 金銭の信託	1,000	1,000	―
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,948,120	1,948,120	―
(7) 貸出金	2,530,989		
貸倒引当金(*１)	△22,628		
	2,508,360	2,532,379	24,019
(8) 外国為替(*１)	1,764	1,764	―
資産計	4,650,487	4,674,506	24,019
(1) 預金	4,072,863	4,073,220	357
(2) 譲渡性預金	152,994	152,994	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	80,995	80,995	―
(4) 債券貸借取引受入担保金	29,666	29,666	―
(5) 借用金	37,422	37,422	―
(6) 外国為替	81	81	―
(7) 社債	15,000	15,340	340
負債計	4,389,023	4,389,720	697
デリバティブ取引(*２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	110	110	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,914)	(3,914)	―
デリバティブ取引計	(3,804)	(3,804)	―

(*１)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*２)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成25年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	134,955	134,955	―
(2) コールローン及び買入手形	47,671	47,671	―
(3) 買入金銭債権(*１)	18,482	18,482	―
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	39	39	―
(5) 金銭の信託	2,954	2,954	―
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,896,920	1,896,920	―
(7) 貸出金	2,605,647		
貸倒引当金(*１)	△20,996		
	2,584,651	2,604,680	20,029
(8) 外国為替(*１)	1,950	1,950	―
資産計	4,687,626	4,707,656	20,029
(1) 預金	4,151,930	4,152,196	265
(2) 譲渡性預金	148,527	148,528	0
(3) コールマネー及び売渡手形	―	―	―
(4) 債券貸借取引受入担保金	14,888	14,888	―
(5) 借用金	52,200	52,063	△137
(6) 外国為替	93	93	―
(7) 社債	15,000	15,273	273
負債計	4,382,640	4,383,043	402
デリバティブ取引(*２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,076	1,076	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,064)	(2,064)	―
デリバティブ取引計	(987)	(987)	―

(*１)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*２)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

　金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である貸出金の時価に含めて記載しております。

(注１)　金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

当行が保有する預け金のうち、満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金及び連結子会社が保有する預け金については、金額が僅少であり重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。一括ファクタリングシステムに係る業務に伴い顧客から買取った金銭債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっており、コールローン等は帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式（時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式を除く）は、取引所の価格によっております。

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。このうち自行保証付私募債等は、事業性貸出に準じて、将来の元利金及び受取保証料の合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引くことにより時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行したものについても、事業性貸出における取扱と同様に、貸倒見積高に準じて実質価値の減価を見積り、時価に反映しております。

投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

当行の貸出金（クレジット・デリバティブを内包する貸出金を除く）のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるもののうち、消費者ローン及び地方公共団体等を対象とする貸出商品は、商品の種類及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。事業者向け貸出等は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、クレジット・デリバティブを内包する貸出金の時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、連結子会社の貸出金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付等（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来の元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間又は金利満期までの残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借用金

借用金は、一定の期間ごとに区分して、将来の元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、同様の新規借入を市場で行った場合に想定される利率を用いております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。連結子会社の借用金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）、顧客に売り渡した外国為替に係る未払債務（売渡外国為替）並びに顧客に仕向けられた外国為替に係る未払債務（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金又は約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
① 非上場株式(*１)(*２)	3,450	3,552
② 組合出資金(*３)	3,622	1,958
合計	7,073	5,510

(*１)　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*２)　前連結会計年度において、非上場株式について２百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。

(*３)　組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

次へ

(有価証券関係)

※１　中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

該当事項はありません。

２　その他有価証券

前連結会計年度(平成25年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	104,944	41,150	63,794
	債券	1,617,201	1,576,411	40,789
	国債	740,650	716,383	24,266
	地方債	265,010	257,619	7,390
	短期社債	―	―	―
	社債	611,540	602,409	9,131
	その他	183,974	179,149	4,824
	小計	1,906,120	1,796,711	109,409
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,748	5,157	△408
	債券	20,365	20,423	△58
	国債	6,827	6,832	△5
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	13,537	13,590	△52
	その他	31,475	31,670	△195
	小計	56,589	57,251	△662
合計		1,962,709	1,853,963	108,746

当中間連結会計期間(平成25年９月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	122,740	41,312	81,428
	債券	1,514,715	1,484,621	30,093
	国債	680,582	662,773	17,808
	地方債	261,936	256,139	5,797
	短期社債	―	―	―
	社債	572,196	565,709	6,487
	その他	163,952	160,941	3,011
	小計	1,801,408	1,686,875	114,532
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,219	3,413	△194
	債券	43,702	43,845	△142
	国債	―	―	―
	地方債	3,654	3,656	△2
	短期社債	―	―	―
	社債	40,048	40,188	△140
	その他	60,973	61,521	△547
	小計	107,895	108,780	△884
合計		1,909,303	1,795,655	113,648

３　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,161百万円（うち、株式1,128百万円、社債33百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、121百万円（うち、株式121百万円）であります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式については、中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

(金銭の信託関係)

１　満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	110,175
その他有価証券	110,175
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	38,323
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	71,851
(△)少数株主持分相当額	54
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	71,797

（注）評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,428百万円（益）を含めております。

当中間連結会計期間(平成25年９月30日)

	金額(百万円)
評価差額	114,508
その他有価証券	114,508
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	39,529
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	74,978
(△)少数株主持分相当額	62
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	74,916

（注）評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額860百万円（益）を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年３月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ	5,453	5,453	△14	△14
	受取固定・支払変動	2,312	2,312	63	63
	受取変動・支払固定	3,141	3,141	△77	△77
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　　計		―	―	△14	△14

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2　時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年９月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ	5,133	5,133	△7	△7
	受取固定・支払変動	2,256	2,256	46	46
	受取変動・支払固定	2,877	2,877	△54	△54
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　　計		―	―	△7	△7

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

２　時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年３月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	110,043	93,623	125	125
	為替予約	3,314	―	△1	△1
	売建	2,611	―	△0	△0
	買建	703	―	△0	△0
	通貨オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　　計		―	―	124	124

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年９月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	88,021	74,389	78	78
	為替予約	126,221	―	1,005	1,005
	売建	122,539	―	1,007	1,007
	買建	3,682	―	△1	△1
	通貨オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　　計		―	―	1,084	1,084

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金等	164,793	164,793	△3,914
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		164,793	164,793	△3,914
	金利先物		―	―	―
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金等	74,425	60,225	(注)３
	受取固定・支払変動		―	―	
	受取変動・支払固定		74,425	60,225	
合　　計		―	―	―	△3,914

(注) １　主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

２　時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

３　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成25年９月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金等	162,147	162,147	△2,351
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		162,147	162,147	△2,351
	金利先物		―	―	―
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金等	67,523	51,523	(注)３
	受取固定・支払変動		―	―	
	受取変動・支払固定		67,523	51,523	
合　　計		―	―	―	△2,351

(注) １　主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

２　時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

３　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年３月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成25年９月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	コールローン	―	―	―
	為替予約		26,891	―	287
	その他		―	―	―
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約		―	―	―
合　　計		―	―	―	287

(注) １　主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

２　時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1　ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
営業経費	28百万円	28百万円

2　ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役　13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注１）	当行普通株式　94,000株
付与日	平成24年７月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年７月27日～平成54年７月26日
権利行使価格（注２）	１円
付与日における公正な評価単価（注２）	300円

(注) 1　株式数に換算して記載しております。
2　１株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）　13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注１）	当行普通株式　71,700株
付与日	平成25年７月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年７月25日～平成55年７月24日
権利行使価格（注２）	１円
付与日における公正な評価単価（注２）	404円

(注) 1　株式数に換算して記載しております。
2　１株当たりに換算して記載しております。

前へ

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の２つを報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金・貸出業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は市場実勢価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	35,430	4,918	40,348	1,440	41,789	―	41,789
セグメント間の内部経常収益	162	223	386	507	894	△894	―
計	35,592	5,142	40,735	1,947	42,683	△894	41,789
セグメント利益	6,438	402	6,840	249	7,089	△11	7,078
セグメント資産	4,587,337	22,972	4,610,309	14,961	4,625,271	△17,975	4,607,295
その他の項目							
減価償却費	1,533	27	1,560	30	1,591	―	1,591
資金運用収益	28,478	11	28,490	65	28,555	△38	28,516
資金調達費用	2,568	65	2,633	―	2,633	△28	2,605
特別利益	381	―	381	―	381	―	381
（退職給付制度改定益）	366	―	366	―	366	―	366
特別損失	147	―	147	0	147	―	147
（減損損失）	127	―	127	―	127	―	127
税金費用	2,105	159	2,264	96	2,361	―	2,361
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,342	65	1,407	5	1,412	―	1,412

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。
3　調整額は、次のとおりであります。
(1)セグメント利益の調整額△11百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2)セグメント資産の調整額△17,975百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3)資金運用収益の調整額△38百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4)資金調達費用の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去であります。
4　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,007	4,741	42,749	1,764	44,514	―	44,514
セグメント間の内部経常収益	192	226	418	502	921	△921	―
計	38,199	4,968	43,167	2,267	45,435	△921	44,514
セグメント利益	12,013	259	12,273	529	12,802	△11	12,791
セグメント資産	4,800,436	21,826	4,822,263	17,505	4,839,769	△19,819	4,819,950
その他の項目							
減価償却費	1,417	33	1,451	28	1,479	―	1,479
資金運用収益	27,257	13	27,270	55	27,326	△35	27,290
資金調達費用	2,424	50	2,474	0	2,474	△25	2,449
特別利益	0	―	0	―	0	―	0
特別損失	533	―	533	0	533	―	533
（固定資産処分損）	136	―	136	―	136	―	136
（減損損失）	397	―	397	―	397	―	397
税金費用	3,952	94	4,047	202	4,250	―	4,250
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,672	36	1,708	9	1,718	―	1,718

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。
3　調整額は、次のとおりであります。
(1)セグメント利益の調整額△11百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2)セグメント資産の調整額△19,819百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3)資金運用収益の調整額△35百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4)資金調達費用の調整額△25百万円は、セグメント間取引消去であります。
4　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日)

１　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,146	12,271	4,918	6,452	41,789

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

１　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,547	14,899	4,741	7,325	44,514

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	127	―	127	―	127

当中間連結会計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	397	―	397	―	397

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
１株当たり純資産額	円	1,081.77	1,124.93

（注）１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
純資産の部の合計額	百万円	281,722	292,861
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,235	7,436
うち新株予約権	百万円	55	73
うち少数株主持分	百万円	7,179	7,363
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	274,487	285,424
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	253,738	253,725

2　１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益金額	円	18.53	30.84
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,725	7,826
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,725	7,826
普通株式の期中平均株式数	千株	254,933	253,746
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	円	18.52	30.81
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	138	201
うち新株予約権	千株	138	201
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		―――	―――

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
資産の部		
現金預け金	116,671	132,070
コールローン	50,959	47,671
買入金銭債権	21,386	18,483
商品有価証券	17	39
金銭の信託	1,000	2,954
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 1,958,927	※1, ※2, ※8, ※14 1,906,147
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,535,432	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,610,377
外国為替	※7 1,765	※7 1,951
その他資産	33,546	36,181
その他の資産	※1, ※8 33,546	※1, ※8 36,181
有形固定資産	※10, ※11 32,353	※10, ※11 32,388
無形固定資産	3,024	2,755
支払承諾見返	33,466	30,865
貸倒引当金	△22,229	△20,537
資産の部合計	4,766,322	4,801,351
負債の部		
預金	※8 4,077,566	※8 4,156,546
譲渡性預金	157,214	153,697
コールマネー	80,995	―
債券貸借取引受入担保金	※8 29,666	※8 14,888
借用金	※8, ※12 29,602	※8 45,145
外国為替	81	93
社債	※13 15,000	※13 15,000
その他負債	30,803	60,378
未払法人税等	3,573	3,157
リース債務	768	788
資産除去債務	330	324
その他の負債	26,130	56,107
退職給付引当金	7,070	7,144
睡眠預金払戻損失引当金	722	776
ポイント引当金	175	172
偶発損失引当金	754	398
繰延税金負債	29,052	31,563
再評価に係る繰延税金負債	※10 3,199	※10 3,067
支払承諾	33,466	30,865
負債の部合計	4,495,371	4,519,737

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	7,557	7,557
資本準備金	7,557	7,557
利益剰余金	170,026	176,792
利益準備金	17,377	17,377
その他利益剰余金	152,648	159,414
別途積立金	142,714	149,214
繰越利益剰余金	9,934	10,200
自己株式	△134	△141
株主資本合計	197,449	204,208
その他有価証券評価差額金	71,760	74,875
繰延ヘッジ損益	△2,541	△1,526
土地再評価差額金	※10 4,226	※10 3,981
評価・換算差額等合計	73,445	77,331
新株予約権	55	73
純資産の部合計	270,951	281,613
負債及び純資産の部合計	4,766,322	4,801,351

(2)【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
経常収益	35,656	38,360
資金運用収益	28,542	27,406
（うち貸出金利息）	17,924	17,059
（うち有価証券利息配当金）	10,476	10,190
役務取引等収益	4,862	5,150
その他業務収益	1,484	1,901
その他経常収益	766	※1 3,902
経常費用	29,328	26,411
資金調達費用	2,568	2,424
（うち預金利息）	1,549	1,482
役務取引等費用	1,832	1,957
その他業務費用	38	394
営業経費	※2 21,656	※2 21,533
その他経常費用	※3 3,232	※3 102
経常利益	6,328	11,949
特別利益	381	0
特別損失	147	533
税引前中間純利益	6,561	11,415
法人税、住民税及び事業税	1,896	3,248
法人税等調整額	148	629
法人税等合計	2,044	3,877
中間純利益	4,517	7,538

(3)【中間株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,000	20,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,557	7,557
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	7,557	7,557
資本剰余金合計		
当期首残高	7,557	7,557
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	7,557	7,557
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	17,377	17,377
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	17,377	17,377
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	136,714	142,714
当中間期変動額		
別途積立金の積立	6,000	6,500
当中間期変動額合計	6,000	6,500
当中間期末残高	142,714	149,214
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,437	9,934
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,019	△1,014
中間純利益	4,517	7,538
別途積立金の積立	△6,000	△6,500
自己株式の処分	△0	△1
土地再評価差額金の取崩	27	244
当中間期変動額合計	△2,474	266
当中間期末残高	6,963	10,200

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
利益剰余金合計		
当期首残高	163,529	170,026
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,019	△1,014
中間純利益	4,517	7,538
別途積立金の積立	－	－
自己株式の処分	△0	△1
土地再評価差額金の取崩	27	244
当中間期変動額合計	3,525	6,766
当中間期末残高	167,054	176,792
自己株式		
当期首残高	△104	△134
当中間期変動額		
自己株式の取得	△32	△20
自己株式の処分	1	14
当中間期変動額合計	△31	△6
当中間期末残高	△135	△141
株主資本合計		
当期首残高	190,982	197,449
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,019	△1,014
中間純利益	4,517	7,538
自己株式の取得	△32	△20
自己株式の処分	1	12
土地再評価差額金の取崩	27	244
当中間期変動額合計	3,494	6,759
当中間期末残高	194,476	204,208
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	44,996	71,760
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,620	3,115
当中間期変動額合計	△1,620	3,115
当中間期末残高	43,376	74,875
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1,374	△2,541
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△604	1,015
当中間期変動額合計	△604	1,015
当中間期末残高	△1,979	△1,526

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
土地再評価差額金		
当期首残高	4,255	4,226
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△27	△244
当中間期変動額合計	△27	△244
当中間期末残高	4,227	3,981
評価・換算差額等合計		
当期首残高	47,876	73,445
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,251	3,885
当中間期変動額合計	△2,251	3,885
当中間期末残高	45,625	77,331
新株予約権		
当期首残高	27	55
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	28	17
当中間期変動額合計	28	17
当中間期末残高	55	73
純資産合計		
当期首残高	238,887	270,951
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,019	△1,014
中間純利益	4,517	7,538
自己株式の取得	△32	△20
自己株式の処分	1	12
土地再評価差額金の取崩	27	244
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,223	3,903
当中間期変動額合計	1,270	10,662
当中間期末残高	240,157	281,613

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　：15年～50年

その他：４年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(３年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7　リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8　ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
株式	4,423百万円	4,423百万円
出資金	7百万円	7百万円

※２　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
40,104百万円	43,662百万円

使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

※３　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
破綻先債権額	1,154百万円	813百万円
延滞債権額	65,008百万円	61,859百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※４　貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
３カ月以上延滞債権額	1,982百万円	341百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
貸出条件緩和債権額	9,998百万円	9,126百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
合計額	78,144百万円	72,140百万円

なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
11,536百万円	8,872百万円

※８　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	157,349百万円	140,524百万円
その他の資産	―百万円	1,856百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,706百万円	19,077百万円
債券貸借取引受入担保金	29,666百万円	14,888百万円
借用金	18,720百万円	44,270百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
有価証券	31,621百万円	30,272百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
保証金	996百万円	997百万円

※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
融資未実行残高	1,145,594百万円	1,172,409百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,119,331百万円	1,139,839百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税法(平成３年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。

※11　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
減価償却累計額	33,006百万円	33,664百万円

※12　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	―百万円

※13　社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
劣後特約付社債	15,000百万円	15,000百万円

※14　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
10,133百万円	9,241百万円

(中間損益計算書関係)

※１　「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
貸倒引当金戻入益	―百万円	344百万円

※２　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
有形固定資産	994百万円	966百万円
無形固定資産	591百万円	508百万円

※３　「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
株式等償却	2,124百万円	121百万円
貸倒引当金繰入額	468百万円	―百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	263	94	4	353	（注）１，２
合計	263	94	4	353	

(注) １　普通株式の自己株式の株式数の増加94千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
　　２　普通株式の自己株式の株式数の減少４千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当中間会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	380	52	39	393	（注）１，２
合計	380	52	39	393	

(注) １　普通株式の自己株式の株式数の増加52千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
　　２　普通株式の自己株式の株式数の減少39千株は、ストック・オプションの権利行使による減少38千株及び単元未満株式の買増請求による減少１千株であります。

(リース取引関係)

１　ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、現金自動設備であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「４ 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	23	19	1	1
無形固定資産	―	―	―	―
合計	23	19	1	1

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間（平成25年９月30日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	14	12	0	1
無形固定資産	―	―	―	―
合計	14	12	0	1

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当中間会計期間 （平成25年９月30日）
１年内	2	1
１年超	0	―
合計	2	1
リース資産減損勘定の残高	0	0

（注）未経過リース料中間会計期間末（期末）残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末（期末）残高が有形固定資産の中間会計期間末（期末）残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
支払リース料	66	1
リース資産減損勘定の取崩額	1	0
減価償却費相当額	65	0
減損損失	1	―

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当中間会計期間 （平成25年９月30日）
１年内	480	481
１年超	1,846	1,750
合計	2,326	2,231

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年３月31日)

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

当中間会計期間(平成25年９月30日)

	中間貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

(注)　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当中間会計期間 （平成25年９月30日）
子会社株式	4,423	4,423
関連会社株式	―	―
合計	4,423	4,423

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益金額	円	17.72	29.70
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,517	7,538
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,517	7,538
普通株式の期中平均株式数	千株	254,933	253,746
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	円	17.71	29.68
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	138	201
うち新株予約権	千株	138	201
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		―――	―――

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

４ 【その他】

中間配当

平成25年11月11日開催の取締役会において、第199期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額　　1,014百万円

１株当たりの中間配当金　　４円00銭

(うち記念配当　　50銭)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成２５年１１月２１日

株 式 会 社 百 五 銀 行
取 締 役 会　御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　本　千　佳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　川　　勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	膳　亀　　聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年４月１日から平成25年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百五銀行及び連結子会社の平成25年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年４月１日から平成25年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成２５年１１月２１日

株 式 会 社 百 五 銀 行
取 締 役 会　御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　本　千　佳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　川　　勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	膳　亀　　聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第199期事業年度の中間会計期間（平成25年４月１日から平成25年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百五銀行の平成25年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年４月１日から平成25年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(※) １　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。